

事前質問・意見一覧

頁	項目	行数	質問・意見内容	対応案
1	1 計画の目的	下から8行目	資源化率→リサイクル率 とすべき	本市では、独自の定義として「資源化率」を用いますので、ここでも「資源化率」と表記します。
9	(3) ごみ排出量の推移	4	「減少傾向にあります」とあるが、「減少しています」でいいのではないか。	「減少しています」に改めます。
10他	図表2-7		ごみ量で集団回収量が変わった理由は？	集団回収では鉄やアルミも回収しておりますが、未計上であったため、排出量に含めました。
13	(2) 中間処理量		「可燃ごみ(資源化可能物を除く焼却処理対象量)と大型ごみ等の中間処理残渣(可燃分)」が対象なら、「焼却処分量」では	「焼却処理量」に改めます。
20	8 ごみ有料化収入及び使途状況	6行目	「リサイクルプラザ運営管理の費用は増加傾向にあります。」とあるが、H25以降、減少傾向ではないか。	「リサイクルプラザ運営管理の費用は、H25以降、減少傾向にあります。」に改めます。
25	3 中間処理後段階(焼却灰からの鉄分回収)		5年間の回収量の推移を掲載しているが、P33 1)に「○2013(平成25)年度から焼却鉄分のリサイクル実施」と記載されているため、3年間ではないか。	みどり園では、2013(平成25)年度より焼却灰から鉄分を回収しています。「過去3年間の回収量の推移を、図表3-8に示します。」に改めます。
27	(2) 資源化率	囲み	リサイクル率の説明 中間処理後再生利用量 を追加すべき	「総処理量と集団回収量の合計に対し、資源化した量(直接資源化量と中間処理後再生利用量)に集団回収量を加えた量の割合」に改めます。
27、51他	(2) 資源化率		資源化率は、「資源化原料比率」又は「資源化再生利用率」が適切ではないか。	本市の友好都市・北海道富良野市のケースを例に、西脇市独自の定義として「資源化率」を用いています。資源利用に供される元となった原料の比率を表します。用語の定義については、P27の囲みで表記しています。市民や事業者にもわかりやすいなじみのある言葉を使用します。
29	(1) 目標値の達成状況	①②③	目標値の達成状況 ○%と削減 と 数値 が合わないが？	まず1人1日当たりの排出量を将来にわたって推計しています。その1人1日当たりの排出量をもとに算出した割合を目標率として設定するに当たり、きりのいい数値に修正しています。そのため、将来推計の1人1日当たりの排出量と削減率から算出した1人1日当たりの排出量は異なります。
29	1 みどり園の計画の進捗状況		P29の3行目で「現行計画」と定義しているので、「1 現行計画(みどり園の計画)の進捗状況」、または、「1 現行計画の進捗状況」でいいのではないか。	「1 現行計画(みどり園の計画)の進捗状況」に改めます。
29	(1) ①②③④⑤表中		P29の3行目で現行計画と定義しているので、「目標値(現行計画)」でいいのではないか。	「目標値(現行計画)」に改めます。
30	⑤表中		トン表示では、なぜ評価が○なのか不明	評価できないため「—」で示します。
30	(1) 目標値の達成状況		最終処分量 本市分のH16の値を書かないと評価できない。	評価できないため「—」で示します。
31	過剰包装の抑制、買物袋持参の徹底	3	「買物袋」ではなく「買い物袋」との表記ではないか。	本市の文書事務では、「買物袋」と表記します。
32	4) 収集・運搬車両	実施概要 下から5行目	「効率」ではなく「効率化」ではないか。	「効率化」に改めます。
33	3) リサイクルプラザによる資源・エネルギーの回収	実施概要 下から2行目	原文の「本市と多可町による「の」枠組みによる新施設整備を検討する。」とあるが、「の」は不要では。また「枠組み」ではなく「枠組」ではないか。	「本市と多可町による枠組みにより新施設整備を検討する。」に改めます。また、本市の文書事務では、「枠組み」と表記します。

参考資料7

頁	項目	行数	質問・意見内容	対応案
34	1)埋立対象ごみ・埋立期間	実施概要 下から5行 目	はやすクリーンセンターに「可燃ごみ焼却残渣」を追加すべきではないか。	追記します。
46	2 ごみ排出量の推計	図表5-3	集団回収量はトレンドからの推計か、減少傾向のままだが、政策との整合は？	図表5-3は、トレンドからの推計をもとにしています。今行っている施策のみを継続して実施した場合の推移を示しており、ここでは、新たな政策は反映しておりません。
49	2 基本方針	方針2つ目 の項目	素案49ページでは「資源循環に向けた分別の徹底による再生利用の推進」となっているが、素案P53、57、概要では、「資源循環に向けた分別の徹底と資源化の推進」となっている。統一を。	「資源循環に向けた分別の徹底による再生利用の推進」に統一します。
55	施策1-1 生ごみの発抑制に向けた取組		コミュニティ生ごみ肥化設備設置促進助成制度(仮称)の検討とは、どのようなものを想定しているのか	希望する自治会に対し、小規模の堆肥化設備を設置するための補助制度を検討します。得られる堆肥については、自治会で使用することを想定しています。
57	施策1-2 「エコショップ等認定制度(仮称)」の実施		エコショップ等認定制度とはどのようなものか。	認定項目(環境にやさしい商品の販売、包装紙の簡素化又は無包装化の呼びかけ実施、レジ袋の削減、牛乳パック・食品トレイ等の店頭回収の実施など)を設定し、一定項目取り組んでいる店舗を、「エコショップ」として認定し、ホームページ等で市民等へ周知します。
57	施策1-4 リユース容器の使用・回収促進		リターナブルびん飲料等の販売・購入と回収促進とは、どのようなものを想定しているのか。	リターナブルびんの有用性を啓発し、販売・購入につなげます。また、使用済みのリターナブルびんを、集団回収等を通じて回収を推進します。
58	施策2-2 資源化の推進		店頭回収実施店舗の拡大と実績報告と広報による周知とあるが、実績報告とはどのような意味か。	店頭回収実施店舗の協力のもと、店舗名や回収量を本市に報告いただくことで、店頭回収の促進を図ります。
59	施策2-2 資源化の推進		優良事業者表彰制度とは、そもそもどのようなことをすれば表彰されるのか、記載すべきでは(ごみの減量化など)。	「優良事業者表彰制度(事業系一般廃棄物の減量・リサイクルに積極的な取組をしている事業者に対する表彰)」である旨を記載します。
59	施策3-1 体験型学習の実施		学校給食センターは環境学習を実施しないのでは？センターは「環境学習の受入れ」ではないか。	環境学習の受入れを含め、堆肥化したものを学校園や納入農家で利用することも想定し、「環境学習」としています。
59	施策3-2 講座型学習の実施		・エコクッキング教室 →エコクッキング教室の開催 ・グリーンコンシューマー講座 →グリーンコンシューマー講座の実施 ・出前講座「3R・ごみ学習」 →出前講座「3R・ごみ学習」の開催 に改めてはかがか。他の施策も同様に。	エコクッキング教室の開催 グリーンコンシューマー講座の実施 出前講座「3R・ごみ学習」の開催 に改めます。他の箇所も見直します。
61	施策5-1 収集効率の向上と環境負荷抑制		「燃費の向上」と「排出ガス削減」は同じ意味では。排出ガスはNOx、CO等を意味するのか。	ここでは、収集運搬経費の抑制や温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素)の削減を想定しています。「排出ガス」を「温室効果ガス」と表記します。
61	施策5-1 収集効率の向上と環境負荷抑制		許可業者と事業系ごみ適正処理についての協議とは、どのようなことを想定しているのか。	許可更新時にあわせて、飛散防止対策やごみの分別、産業廃棄物の搬入禁止などについて協議します。
61	施策5-2 中間処理施設の適正な管理運用		「搬入事業者に対する指導の徹底」「産業廃棄物等搬入不適の排除」について、許可業者と搬入業者との違い、さらには、どのようなものを想定しているのか	許可業者は、市内の事業所から排出される事業系ごみを収集運搬する一般廃棄物収集運搬許可業者をいい、搬入業者とは、許可業者以外で、自社の事業系ごみを自ら搬入する業者をいいます。これからの業者については、随時、搬入時にごみを展開して検査し、不適物があれば、指導します。
61	施策5-4 ごみの不法投棄防止・ポイ捨て防止		P14に記載のシルバー人材センターの環境美化パトロールは記載しないのか？	施策5-4に追記します。
63	(1) これまでの経緯		「取組を進めています」とあるが、どんな取組か？	「施設整備に向けた検討・準備を進めています」と表記します。

頁	項目	行数	質問・意見内容	対応案
63	(2) 基本的方向性 ②中間処理施設の整備	下から2行 目	「3Rの取組を促進」とあるが、市民や事業者が実施するのであれば「促進」であるが、西脇市が実施するのであれば「推進」とすべきではないか。	「推進」に改めます。
64	(2) 基本的方向性 ②中間処理施設の整備		「剪定枝等については、今後の技術動向や利用方法を考慮して導入を検討します。」とあるが、剪定枝の堆肥化を検討するのか？ 現在、みどり園では、剪定枝を受け入れていないのか？	剪定枝などより一層の資源化が見込めるものについては、今後の技術動向や利用方法などを考慮し、処理方法、処理設備の導入等を検討します。現在みどり園では受け入れていますが、焼却しています。